

マイホームを建てませんか

前工団など公募で土地を売却



鳥取市の芳賀東部住宅団地

土地の所在地	面積	単価	分譲価格
芳賀東部(拡張)住宅団地19区画	160.45 (48.53坪)	3万8,400円/ (12万6,942円/坪)	710万1,696円
	~ 329.51 (99.67坪)	~ 5万7,100円/ (18万8,760円/坪)	~ 1,522万3,362円

所在地・区画数	面積	分譲価格
総社町四丁目3区画	205.78 (62.24坪)	1,301万6,613円
	247.03 (74.72坪)	1,534万8,714円
	209.17 (63.27坪)	1,303万7,566円
朝日町三丁目、南町一丁目、荻窪町、上小出町、荒牧町、川原町、元総社町、駒形町など43区画	138.45 (41.88坪) ~ 1,264.70 (382.57坪)	423万720円 ~ 7,752万6,110円

芳賀東部住宅団地

19区画

前橋工業団地造成組合では、鳥取町の芳賀東部住宅団地19区画を公募で分譲します。詳しくは、「分譲案内パンフレット」をご覧ください。同組合のホームページでも確認できます。アドレスは<http://www.city.maebashi.gunma.jp/maekodan/index.html>。

なお、ほかに堤町にあるロースタウン住宅団地などの宅地も随時分譲中です。詳しくは問い合わせを。

団地の概要
所在地「鳥取町 交通機関」永井バス「小坂子行き」でJR前

橋駅から約二十五分「芳賀東部住宅団地入口」下車 施設「上水道、公共下水道、都市ガス、学校区」芳賀小、芳賀中、用途地域「市街化区域(第一種低層住居専用地域、近隣商業地域)」

面積・価格
表1のとおり。

分譲案内パンフレットの配布
執務時間内に市役所工業課・総合案内窓口、芳賀公民館へ。
申し込み
九月十九日・二十日に市役所34会議室へ直接

分譲地の決定
申し込みが重複した各区画については九月二十五日に抽選を実施。

：問い合わせは前橋工業団地

国道50号の「前橋笠懸道路」環境アセス準備書を縦覧

国道50号の今井町から笠懸町鹿までの区間で計画している「前橋笠懸道路」を都市計画に定めるにあたり、その計画案を縦覧します。

また、県では、環境影響評価法に基づき、前橋笠懸道路の環境影響評価準備書を作成。この準備書を縦覧し、内容の説明会を行います。

都市計画案の縦覧

日時「9月16日」～10月17日

の執務時間内 場所「県庁都市計画課 前橋土木事務所、市役所都市計画課、城南支所など意見書の提出」計画案に意見のある人は10月31日までに県知事あてに意見書を提出できません

環境影響評価準備書の縦覧と説明会

縦覧

日時「9月16日」～10月17日の執務時間内 場所「県庁都市

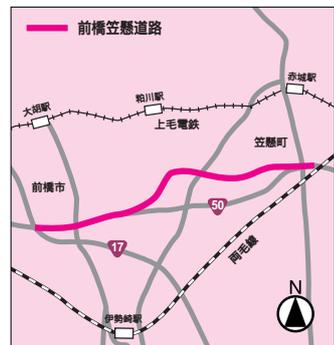
造成組合(工業課内) 8906615へ。

川原町などの市有地

46区画

市有地を公募で売却します。詳しくは「売り払いのご案内」をご覧ください。

土地の概要「表2のとおり 案



計画課 前橋土木事務所、市役所都市計画課、城南・粕川支所意見書の提出
十一月一日までに所定の意見書に「環境保全の見地からの意見」を記入し、〒371-8570前橋市大手町一丁目一・県庁都市計画課へ郵送または直接。

説明会

日時「9月26日 午後7時」会場「城南支所」
：問い合わせは市都市計画課 8906948へ。

内の配布「9月22日」までの執務時間内に市役所管財課、総合案内、水道局、各支所・出張所へ 申し込み「9月21日・22日」に市役所32会議室へ。10月2日 に市役所11階会議室で抽選を実施

：問い合わせは管財課 8906657へ。